

学校数を算出し、(地域の人口密度、教育関心、地理的条件、学校規模等の諸条件は考慮しないものである。私立学校も含む)現在の地域内学校数と比較してみると、県北地区は、全日制1校不足、定時制2校過剰、県南地区は、全日制4校不足、定時制2校過剰、会津地区は、全日制4校、定時制1校過剰、石城地区は、定時制2校不足、相双地区は、全日制1校過剰、定時制3校不足となる。このことは、高校の適正配置に問題があることが考えられる。

(四) 学校配置は、教育の普及、機会均等を期するとともに学科配置、学校規模、通学区域など総合的に検討し、学校間の学力格差を解消する視点から行なう必要がある。

〔施策の目標〕

(ア) 「後期中等教育審議会」を設け、後期中等教育全般の量的、質的拡充整備の視点にたって検討する。

エ 学級編制規模の改善

〔施策設定の理由〕

(イ) 高等学校教育水準の維持向上を目的とする定数法によれば、高等学校の学級編制基準は、農業、水産、工業、美術、音楽、体育に関する専門教育を主とする学科は40人、普通科、家庭に関する専門教育を主とする学科は、50人を標準としている。

高校急増期にあたる昭和38年4月1日から昭和44年度までは、学年によって異なるが、普通、商業、家庭は55人、農業、水産、工業は44人とすることになっている。

昭和39年5月現在における本県高等学校学級規模別学級数の状況は第8図のとおりである。

普通、商業、家庭に関する全日制学級総数382学級のうち、暫定基準55人を超え56人以上で編

